

機 関 名	九州大学	申請分野(系)	人社系
教育プログラムの名称	クラスターによる最先端法学修士課程の構築(英語による法学修士課程の充実化を通じた日本型LL.M.コース創生プロジェクト)		
主たる研究科・専攻名	九州大学大学院法学府・国際関係法学専攻		
(他の大学と共同申請する場合の大学名、研究科専攻名)			
取 組 実 施 担 当 者	(代表者) 河野 俊行		
[教育プログラムの概要]			
<p>1.九州大学大学院法学府(本学では、教育課程としての大学院を「学府」と呼ぶ)は、そのアドミッション・ポリシー並びに法学府規則において明らかにしているように、「倫理性・社会性を陶冶すること、柔軟で批判的・創造的な思考力を育成すること、高度の国際性を育成すること、広く社会に通用する専門的能力を育成すること」という教育理念・目標に即した人材育成の目的を掲げて教育を展開してきた。かかる観点から、1994年に、我が国で最初の英語による法学修士プログラム「国際経済ビジネス法コース」(以下、LL.M.コース)を開設し、これまで200余名の修了者を世界各地に送り出してきた。</p> <p>2.現在の九州大学のLL.M.コースは、アメリカ・ロースクール型LL.M.と同じ構造であり、基本的には授業科目を平面的に並べ、そこから学生は原則として自由に選び取る方式である。我々は過去14年間の経験で、このようなアメリカ型LL.M.を日本で展開することの限界を感じてきた。というのも、アメリカ型の場合、学生は組織的体系的に学ぶわけではなく、かかる構造のまま最先端の研究内容を授業に盛り込んだ場合には、消化不良になる可能性があるからである。その結果、学生が身につける知識は、博士論文執筆に直結するものや実務即戦力に資するものになりにくい。他方、九州大学LL.M.コースは、「国際経済ビジネス法」コースであるが、これは多くの法分野にまたがるため、特定分野特化型(例:知的財産法コース)も採用できないし、それは教育効果上も好ましくない。ビジネスローは経済社会の最先端で機能し、複数の関連法領域にまたがると同時に、極めて原理的・哲学的な法律問題とも密接な関連を有するからである。そこで我々は、多角的な問題発見能力を身につけると同時に、系統だった教育体系を構築することで教育の質の保証を実現する、新しい教育モデルを開発することが喫緊の課題であると考えてに至った。本プロジェクトは、かかる背景のもとに、新たに教育・研究クラスター制度を導入することによって九州大学LL.M.コースを抜本的に改革し、学生の博士課程への進学の手続きの円滑化、実務における即戦力化を実現する。</p> <p>3.グローバル化がますます進む経済・ビジネス、世界の成長センターであるアジアに位置する九州大学というポジション、国際経済ビジネス法が直面する新課題、そして基礎理論があっちはじめて最先端の応用が成立するという基本認識、これらの諸考慮から、LL.M.コースを、(1)グローバル・ガバナンスと企業、(2)アジア経済ビジネス法、(3)イノベーションと法、(4)法の基本的パースペクティブの、4つの教育・研究クラスターに再編する。クラスター開発に当たっては、ルーバンカトリック大学 Center for Global Governance Studies、ワシントン大学 CASRIP (Center for Advanced Study and Research on Intellectual Property)、シンガポール国立大学アジア法研究所(ASLI; The Asian Law Institute)、ザールランド大学法経学部と連携する。</p> <p>4.各クラスターにおいて、教員は各分野における最先端の研究と直結した授業を展開する。各クラスターでは、複数科目が通年でオファーされ、前期はクラスター横断的に科目の涉獵を許される。前期終了前には、指導教官と相談の上、後期に主クラスターを1つ、主クラスターと密接な関連を有する副クラスターを1つ選択する。後期において学生は、自分の選択したクラスターの科目を受講すると同時に、主クラスターの分野に関する修士論文を執筆する。この際、ビジネスローへの多面的な見方と問題発見能力を涵養するべく、「法の基本的パースペクティブ」のクラスターから、最低1科目を選択必修として受講することを義務づける。クラスター制により、最先端の内容に関する複数受講科目間に有機的相互関連性が付与される。さらに、最先端実務を介して先端研究成果の習得を促進するため、大手渉外法律事務所や大手企業におけるエクスターンシップの機会を提供し、最先端法務に通用する知識と応用力を身につけさせる。</p> <p>5.我が国の法学教育は、博士課程への進学者が激減し、若手研究者が育たなくなりつつあるという危機的状況に直面しており、その対策は日本学術会議でも検討が始まっているものの、未だ具体的な教育モデルは開発されていない。今後、我が国においては、法科大学院修了者を博士課程へ誘導してゆく必要性がある。このプロジェクトで開発するモデルを博士課程1年次に転用すれば、法科大学院修了者を1年で研究者志向に育てることは可能であり、汎用性が高い。</p>			

履修プロセスの概念図(履修指導及び研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)

